

くにみ 議会だより

No.156

平成25年4月



大きく育て、くにみっ子

園庭の小山で元気いっぱい遊ぶ、くにみ幼稚園児

平成25年度予算

過去最大

76億円を可決(3月定例会) — P2

住宅除染計画など当初予算の質疑 ————— P4

町長等の給料減額などの条例、質疑 ————— P6

中学校プール整備など平成24年度補正予算 ——— P8

一般質問(住宅除染方法など8人の議員が登壇) — P12

3・11大震災復興特別委員会中間報告 ————— P21

除染対策に21億円

76億円を可決

3月
定例会

3月議会定例会は3月7日から19日まで13日間の会期で開かれました。今定例会には、25年度当初予算や条例の制定・改正、平成24年度補正予算、副町長、教育長などの人事、議会改革特別委員会の設置など57議案が提出され、すべて原案どおり可決、同意、決定されました。一般質問では8名の議員が登壇し、15項目にわたって町政をたずねました。

平成25年度当初予算

一般会計

平成25年度の一般会計当初予算は過去最大の76億円、前年度当初予算に比べ32億円(72・7%)増となりました。

太田町政のはじめでの予

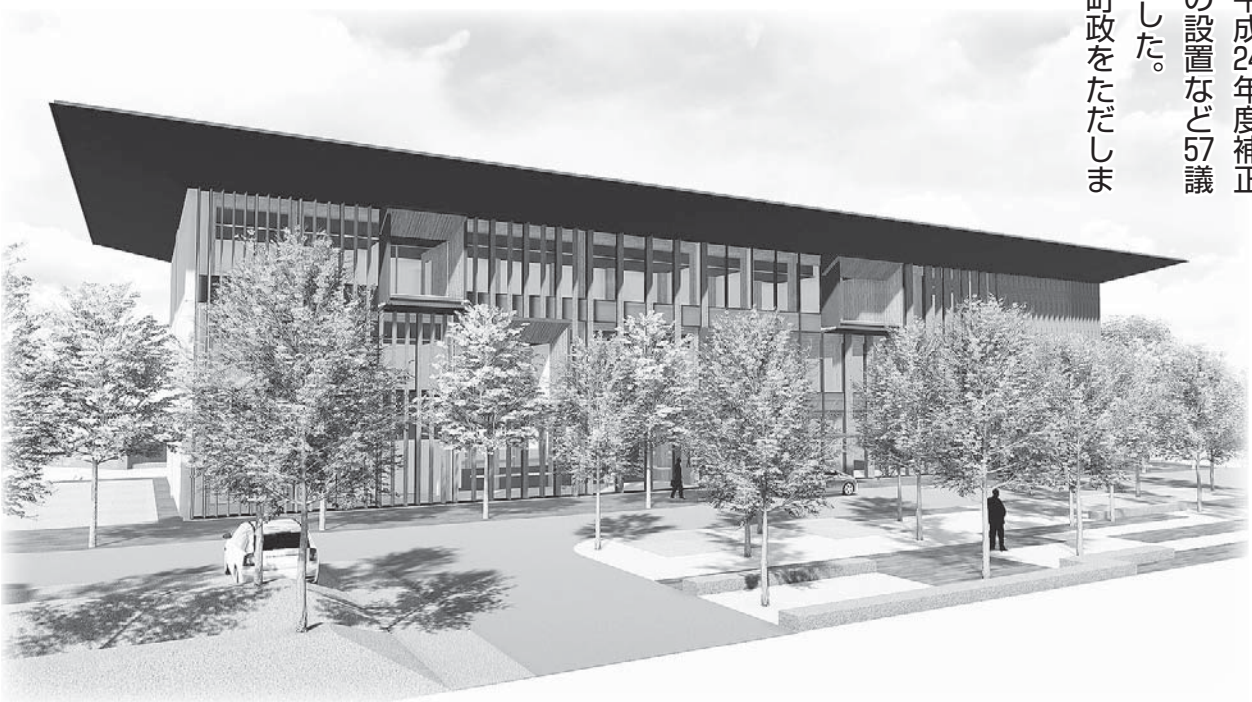
算である25年度は、第5次全国見町振興計画と、町長施政方針である国見町の未来をつくる5つの約束を中心に、除染対策や復興を確かなものとするための予算編成となっています。

(全員賛成で可決)

役場庁舎の復旧に17億円

大震災からの 早急な復旧・復興

- 除染対策(住宅、道路、公共施設、森林、農地等) 19億1163万円
- 仮置場の設置 1億3660万円
- 役場庁舎の建設(2か年継続事業) 17億円



新庁舎イメージ

過去最大



藤田保育所の入所式

安心・安全なまちづくり

- 大震災の検証と防災対策 920万円
- 災害弱者の避難を支援する計画づくり 240万円

活力あるまちづくり

- 交流の場の設置計画づくり 1840万円
- 都市計画マスタープラン策定 1000万円
- 国見ニュータウン、藤田駅前街路灯のLED化 1億円

- 桃せん孔細菌病の防除 600万円
- 果樹の改植 1億円

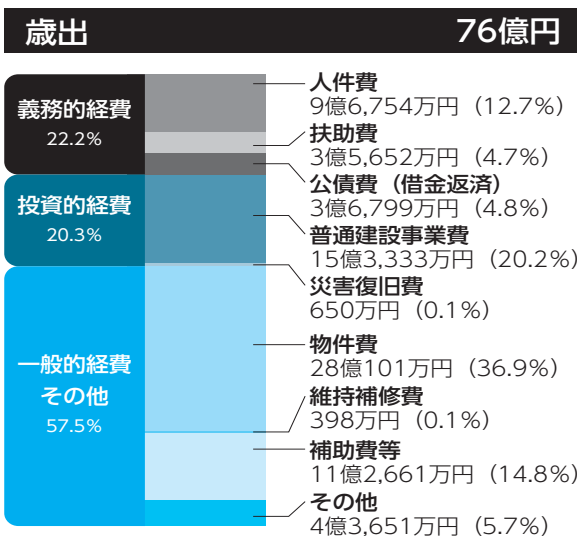
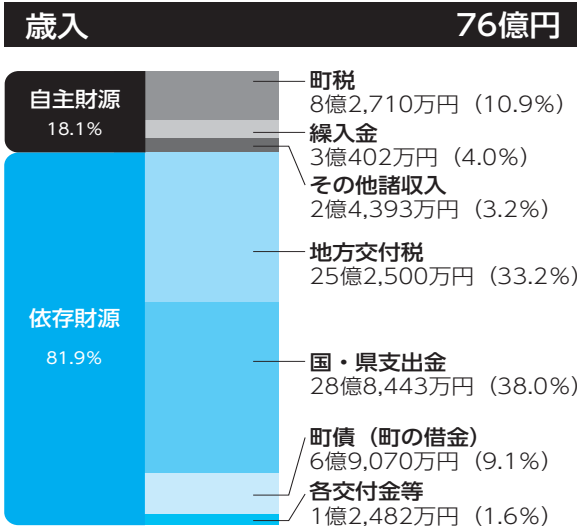
- 国見まちなかタクシー事業への補助 895万円
- 水田の放射性物質吸収抑制対策 1億円

思いやりのあるまちづくり

- 内部被ばく検査等健康管理事業 2249万円
- 屋内遊び場の整備 2309万円
- 児童の健康と体力づくり事業 2470万円
- 公立藤田総合病院負担金 5億2970万円

合併しない町としての維持発展

- 町民相談室運営事業 200万円
- 広報用動画作成事業 163万円



町債(借金)の状況

24年度末借金残高	52億409万円
25年度末見込借金残高	56億977万円

一般会計予算に対する主な質疑

総務課

(村上晴夫議員)

問

藤田病院組合負担金5億3000万円の内、赤字補てん分の6500万円は、病院の経営状況が良くなれば減額になるのか。

課長

23年度は黒字だが、累積赤字が残っている。藤田病院に限らず、医師不足の解消や診療報酬の改定など今後の動向も長期

的に見極めて対応していく。

企画情報課

(渡辺勝弘議員)

問

家庭用燃料電池など、太陽光発電設備以外の原子力にたよらないエネルギー利用に対しても町単独の補助ができないか。

課長

現在、環境に配慮した様々な製品が開発されており、その動向や他市町村の状況も調査する。

問

これまでのまちづくり推進事業にどのように付加価値をつけて展開していくのか。

課長

義経まつりに阿津賀志山防塁を関連付けることなどを検討している。

保健福祉課

(浅野富男議員)

問

再開する生きがい

デイサービス(日帰り食事や健康チェック、軽体操)の内容は。

課長

旧季節保育所のうち、1カ所を利用して、送迎はデマンドタクシーを利用する。

問

保健衛生費の送迎委託料301万円の内容は。

課長

内部被ばく検査を福島市の県労働保健センターで受けるためのも

産業振興課

(松浦常雄議員)

問

産地生産力強化総合支援事業とは。

課長

スピードスプレーヤーの購入や桃せん孔細菌病に効果のある防風ネットの設置費用のための補助。

問

まちづくり交流推進事業に嘱託員報酬として500万円が計上されているが。

課長

流通関係、まちづくりの精通者を採用し、交流の場設置の業務を担当させる。

建設課

(浅野富男議員)

問

町営住宅家賃の滞納対策は。

課長

返済計画により納入させているが、中に未納の方がいる。

住民生活課

(渡辺勝弘議員)

問

災害時用備蓄食料品の購入費が計上されている。全町民分の備蓄ができているのか。また、保存期限切れの備蓄品の処分は。

課長

計画的に補充、更新していく。期限が近いものは防災訓練時に使用する。

原発災害対策室

(東海林一樹議員)

問

住宅の除染の計画は。1000戸を目標に14億7000万円

を計上。27年度までに全戸完了の予定。

教育委員会

(渡辺勝弘議員)

問

昨年11月に国見小学校でエレベーター事故があったが、事故防止対策は。

課長

点検、マニュアルの順守、施錠の徹底を図る。

問

森江野町民センターにできる屋内遊び場の指導員は有資格者か。

課長

資格は問わないが、遊具の取り扱いを含め子どもの安全を守るための研修を受けさせる。

問

24年度で廃止した季節保育所の保育士の再雇用は。

課長

採用試験に応募してもらい選考の中で判断する。



国見小学校の入学式

1. 大震災からの早急な復旧・復興

県北浄化センターの汚泥問題の解決。除染と健康管理調査。

2. 安心・安全なまちづくり

大震災の徹底した検証と安全・安心のための理念の普及啓発。

3. 活力あるまちづくり

町民が集える農商工一体となった「交流の場」の設置。農業の
* 6次化の推進。講演会等の元気活力・情報発信事業。

※商品加工や流通、販売を関連させて付加価値を高めること。

4. 思いやりのあるまちづくり

子ども遊び場の設置。介護施設の適正な運営の指導。藤田病院の医療体制の充実。

5. 合併しない町としての維持発展

「町民相談室」等による町民との連携。国・県等への提言と連携。



元気活力UP! 水野雄仁さんの野球教室

施政方針に対する質問

佐藤定男議員

町民相談室の活用は

問 新設の町民相談室の
の仕事内容は。

町長 意見や要望、苦情等を受付し、担当課につなぐ。その後、町長が回答や対応を判断する。

問 町民相談室の体制はどうなるのか。

町長 町長、総務課長が直接指示する。相談員は町行政に詳しい職員を採用する。

問 町長が直接相談に対応する考えはあるのか。

町長 今後、検討していく。

問 この町民相談室をどのように町の政策

に活かすのか。

町長 町民の意見や要望を翌年度の予算に反映していきたい。

阿部泰藏議員

市町村間交流を積極的に

問 岐阜県池田町と災害時応援協定を締結すると聞くが、交流は災害時だけでなく様々な面で積極的に
行うべきではないか。

町長 人口1万人の国見を自立していくには多面的な交流は重要課題。近隣市町との連携・交流を基本としながら、県外の市町村との文化、観光、物産面での交流を検討していく。

仮置き場の設置状況は

問 国の中間貯蔵施設が決まらず、仮置き場の確保が難しいと聞くが。

町長 近いうちに数か所を確保したい。仮置き場は町全体で議論しなければできない。議員の支援をお願いする。

問 町の仮置き場の使用期間は。国の説明では3年以内と聞くが。

町長 浜田復興副大臣が国見に来て「中間貯蔵施設を3年で造る」と言明した。仮置き場に3年、その後、中間貯蔵施設に運ぶことになる。

問 他の市町村で不適切な除染が問題となったが、町の監視体制は。

町長 問題は大手ゼネコンの下請け等の事例だ。町では地元業者に発注している。適切に実施していると考えられる。さらに適切な除染が進むよう25年度からは除染監視員を置き対応する。

町長、副町長、教育長の給料月額10%減額

(要旨) 平成7年以来、約17年ぶりに町長等の給料月額を見直すため、特別職報酬等審議会を開催しました。会議では雇用情勢や社会情勢により町民が抱える痛みを分かち合う姿勢が重要だという意見があり、町長、副町長、教育長の給料月額を10%減額し、それぞれ76万1千円、60万8千円、57万円としました。また更に、その額から平成25年4月1日から26年3月31日まで1%を減額します。

(全員賛成で可決)

職員の給与カットを継続

(要旨) 平成20年度から実施している職員の給料月額の減額措置を25年度は0・

問

(村上晴夫議員)

給料月額引き下げの対象は。また、ラスパイレス指数との関係は。

総務課長

全職員が対象。平成20年度から給料を引き下げており、ラスパイレス指数は下がってきている。

※ラスパイレス指数とは、

国家公務員の平均給与額を100として算出した地方公務員の給与水準。

任期付き職員を新たに採用

(要旨) 高度の専門的知識を持つ職員を期限付きで採用するため決めました。

問

(東海林一樹議員)

どんな部署に必要か。

総務課長

震災からの復旧・復興業務に限らず、今後の業務の多様化・高度化に対応できる職員を採用

(全員賛成で可決)

問

(東海林一樹議員)

特に顕著な業績を挙げた場合に手当を支給するところがあるが、どんな場合か。

総務課長

例えば弁護士が裁判で町に利益をもたらした場合など。

できるようにするもの。



7月完成に向け工事の進む国見の里

新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

(要旨) 危険度の高い新型インフルエンザや感染症等の緊急事態宣言が出た場合、町対策本部を設置します。

(全員賛成で可決)

問

(東海林一樹議員)

対策本部の具体的な業務は。

保健福祉課長

国が示す方針に基づき行動計画を決定する。情報の提供、予防接種、蔓延の予防措置等を想定している。

教育職員等の給与の制定

(要旨) 教育委員会で新たに指導主事を採用するため給料表を定めました。

問

(浅野富男議員)

指導主事の仕事は。町全体として効果的な教育を実施する

教育次長

町長の行政報告 (抜粋)

○「東日本大震災復旧復興対策推進 国見町民会議」の取り組み

町の復旧・復興と町民の安全・安心の確保に向け「オール国見」で取り組むため、昨年末に議員、町内会長、県北浄化センター環境を守る会などの各種団体を構成する町民会議を設立。その後、県北浄化センター汚泥の保管状況や桑折町等の仮置き場設置状況の現地調査、東京電力や県への要請行動、除染推進を図るため各方部町民懇談会を実施。

○あんぽ柿に関する対応策

2年連続の加工自粛を受け、「安全な原料柿の確保」、「製品検査体制の確立」を目的に国、県、当町を含む1市2町、農協等で「あんぽ柿復興協議会」を結成。

○平成25年産米の作付け

国から「全戸が生産出荷管理区域で吸収抑制対策と全量全袋検査の実施の継続」が示され、町では伊達市、桑折町と統一した対策方針を決定。25年産米の作付け目標配分率は66.8%で県内一律配分となったことにより前年比で3.3ポイントの減。

○特別養護老人ホーム「国見の里」整備

建物は7月末の完成で9月1日の開所を予定。

○防災及び災害対策

以前に作成した防災マップ修正版を全戸配布する。災害時の物資支援や職員派遣を行う「自治体間相互応援協定」を当町に職員派遣のあった岐阜県池田町と事前協議中。

○除染

仮置き場の早期確保に向け協議、調整中。皆様の更なるご理解とご協力をお願いします。要望の多い子どもの遊び場除染の発注を準備中。

地域主権改革で、これまで国が決定していた事務の実施判断などを町の実情に応じた3条例を定めました。

地域主権改革 による町基準 等を決定

ために、幼稚園と小中学校の円滑な連携を図り、学力の向上といじめ・体罰の防止など教育全般にわたる指導・助言を行わせる。

町営住宅の整備 基準を制定

(要旨) 町営住宅を整備する場合に景観等の地域特性や災害時の特例を定めました。(全員賛成で可決)

町道の構造基準や 道路標識の寸法を制定

(要旨) 町道を整備する場合に道路の幅や標識文字の大きさ等を定めました。(全員賛成で可決)

町営住宅管理 条例を改正

(要旨) 入居できる収入を定めました。なお金額は改正前と同額です。(全員賛成で可決)

家賃滞納者に 対する民事調 停を申立

(要旨) 町営住宅の悪質家賃滞納者2名に支払いを求

めるため裁判所に民事調停を申立することを決定しました。(全員賛成で可決)

問

(阿部泰蔵議員) 連帯保証人と交渉しているのか。

建設課長

入居者、連帯保証人と交渉ができないので申し立てを決定した。

問

(志村良男議員) 滞納額は。また、結果によっては強制退去を考えているか。

建設課長

滞納額は209万円。調停により徴収できるよう努力する。



まずは仮置場(原発災害対策課)

県北中学校プール 整備に1億円

平成24年度一般会計補正予算(第6・7号)が提出され、国の補正予算により予算が確保された県北中学校プール整備や街路灯のLED化にそれぞれ1億円など合計で7877万円増額し、予算総額を最終的に60億1336万円とすることが全員賛成で可決しました。

質疑

平成24年度一般会計補正予算について、次のような質疑がありました。

問 (村上晴夫議員)

25年度に繰り越しをする額の大きい除染事業などは、25年度中に問題なく実施できるのか。

総務課長 当然25年度中に実施しなければならぬ。完全実施に向け進めていく。

問 (阿部泰藏議員)

畜産業費の委託料3307万円減の内容は。

産業振興課長 旧町営牧野除染作業費として計上したが、所有者の同意が得られず減としたもの。

問 (阿部泰藏議員)

畜産業費の補正後の予算総額が9万2千円だが、町の畜産振興の状況は。

産業振興課長 23年度まで町営牧野事業を継続していたが、24年度に廃止したため計上はない。

問 (村上晴夫議員)

文化振興基金に5000万円を積み立てる目的は。

生涯学習課長 新庁舎に役場機能が移転した

老朽化で本格改修を待つ県北中学校プール



後の観月台文化センターホールの復旧改修のために積み立てるもの。

問 (東海林一樹議員)

生活バス路線維持のための補助金が139万円減額しているが。

企画情報課長 震災により国から直接バス会社

に維持管理のための補助があったことによる減額である。

平成24年度一般会計 補正予算(第6・7号)の主な内容

【主な事業】

震災関係

- ・新庁舎駐車場敷地の購入 2,300万円
- ・東日本大震災復興のための基金への積み立て 4,552万円
(積立後の24年度末残高 2億3,509万円)

その他

- ◎国見ニュータウン、藤田駅前街路灯のLED化 1億円
- ◎県北中学校プールの整備 1億472万円
- ◎国見小学校校舎外壁の改修 4,152万円
- ・国見ニュータウン駐車場敷地の購入 1,024万円
- ・特別養護老人ホーム関係町道敷地の購入 982万円
- ・将来の財源不足のための基金への積み立て 5,245万円
(積立後の24年度末残高は13ページを参照ください)
- ・新たに文化振興のための基金の積み立て 5,000万円
(◎は25年度に繰り越して実施する事業)

【主な財源】

- ・町債(町の借金) 1億2,340万円
- ・国から地方への交付金 9,833万円
- ・国から補助金 4,967万円
- ・町民税、固定資産税、軽自動車税 2,919万円

【予算に計上済みで、25年度に繰り越しと決定した事業】

- ・子どもの遊び場除染 1億2,000万円
- ・特別養護老人ホームの道路整備に対する補助 2,102万円
- ・くにみ幼稚園に太陽光発電を設置する事業 1,522万円
- ・社会福祉協議会事務所建設に対する補助 1,000万円

期待に応えるため 議会改革を進めます

議会改革特別委員会を設置

町民の期待に応え、議会を活性化させるため、議会基本条例の制定について調査、検討する「議会改革特別委員会」を設置しました。委員は議長を除く議員11名で、設置期間は平成26年3月議会までです。

質問等をお知らせして傍聴を呼びかけてきました。また議員定数の削減、費用弁償等の廃止など一定の成果があったものもあります。しかし、町民アンケート等での意見ではまだまだ十分との厳しい指摘があることも事実です。

委員長 村上晴夫
副委員長 渋谷福重

村上晴夫委員長

議会改革は平成17年6月以降、検討を重ね取り組んできました。一般質問の方法を従来の「一括質問・一括答弁」からよりわかりやすい「一問一答」に変更し、議会だより（号外）を全戸に配布して議会開催や一般

今後、「議会基本条例」を制定し、町民皆さまの期待に応えなければならぬ、との強い思いから、今回「議会改革特別委員会」を設置しました。これから一年で町議会の目指すべき方向と具体的な取り組みを議員同士で十分議論、検討して結論を出します。

これまでの議会改革の取り組み

項目	内容
一般質問のあり方の改善	従来の「一括質問・一括答弁方式」を改め、対面によるわかりやすい「一問一答方式」を実施。 (平成18年6月定例会から)
議会開催と傍聴の呼びかけ	定例会の一般質問内容を記載したチラシを全戸に配布。 (平成18年6月定例会から)
議員定数の見直し	18名から12名に削減する。 (平成19年改選から)
委員長報酬	委員長報酬は支給せず、議員と同額とする。 (平成19年4月から)
費用弁償の見直し	支給しない。 (平成19年4月から)

※「議会基本条例」とは、議会が住民に対してそのあり方を宣言する、議会の最高規範といえるものです。「地域のことは地域住民が責任を持つて決める」地域主権改革が進み、議会の責任がより重要となる中、住民を含めた活発な議論を促すのが目的です。

人

事

副町長に佐藤弘利氏



副町長に教育次長兼学校教育課長の佐藤弘利氏（58歳）を選任することに同意しました。

教育長に岡崎忠昭氏



教育委員会委員に岡崎忠昭氏（60歳）を任命することに同意しました。なお、4月1日に開催された教育委員会において、岡崎氏が教育長に選任されました。

渇水対策施設財産
管理委員

第2号委員
大字大木戸（山根）地区

菊池久恒委員の退任による委員の選任について、菊池勝雄氏を任命することに同意しました。

意見書

3月定例会では意見書3件を可決し、国など関係機関へ送付しました。

議員発議で8度目の意見書提出

放射性物質を含む下水汚泥の 場外搬出を求める意見書

原子力政策を進めてきた国と東京電力の責任により県北浄化センターから早急に下水汚泥の場外搬出を強く求めるもの。

可決

地方財源の確保を求める 意見書

地方財政計画に基づく地方財源を確保し、自治体職員の給与は自治体の自主性を尊重することを求めるもの。

可決

福島県最低賃金の引き上げと 早期発効を求める意見書

福島県の復興促進や労働人口の流出防止、中小企業の支援策強化のため、最低賃金の引き上げと早期発効を求めるもの。

可決

みなさんからの 請願・陳情

3月定例会では陳情2件を各委員会で審査し、2件とも採択となりました。

陳 情	提 出 者	審査委員会	結果
地方財源の確保を求める意見書提出を求める陳情	日本労働組合総連合会 福島県連合会 伊達地区連合会 議長 萩原善徳	総務文教	採択
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出を求める陳情	日本労働組合総連合会 福島県連合会 伊達地区連合会 議長 萩原善徳	産業厚生	採択

請願・陳情を提出するには

請願・陳情とは

地域住民が町政についての意見や要望を直接町や町議会などに対して文書で提出することができます。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

提出方法

- (1) 様式は特に定まっていますが、紹介議員の署名(陳情は必要ありません)、件名、趣旨及び理由、提出年月日、提出者の住所氏名(法人の場合はその所在地、名称、代表者氏名)を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。
- (2) 1案件につき1請願(陳情)としてください。
- (3) 提出時期はいつでもよいですが、定例会で審査を行いますので、各定例会の10日程度前までに提出してください。定例会の日程は、議会事務局に確認してください。

議会ホームページも ご覧ください

議会日程、議会だより、議会内容を記録した会議録はもちろん、議会生中継をしています。

生中継はインターネットを使ってご覧いただくことができます。「議会ホームページ」トップページの「議会中継」をクリックすれば動画が見られます。

ぜひご覧ください。



<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>

2月臨時会

平成25年第1回議会臨時会が2月21日開催され、補正予算1件、専決処分の承認（地方税法の改正に伴う町税条例改正）1件が提出され、それぞれ全員賛成で可決、承認しました。

一般会計補正 予算（第5号）

1億375万円増

既定の歳入歳出総額に1

億375万円を追加し、59億3458万円としました。

内容は、県補助金による水田の除染と地方交付税による役場庁舎建設の2事業です。



安全安心な米を作るため吸収抑制剤の散布

安全な米づくり に1億円

質疑

放射性物質の吸収抑制剤散布の影響は出ないか

問

（阿部泰藏議員）

水田に大量のケイ酸カリやゼオライトを散布することで、稲の生育や米の食味に影響が出たりしないか。

課長

県では、散布する吸収抑制剤

の量からすると、それほど影響はないとみている。とにかく放射性物質セシウムが100ベクレルを超える米を作らないことを第一としたい。

伊達みらい管内以外の状況は

問

（村上晴夫議員）

福島、二本松、郡山等では実施しないのか。

課長

実施すると聞いているが、国

見町では共同散布という形を取りたいと考えているのに対し、個々の農家がそれぞれに散布するようだ。

いつまで続けることになるのか

問

（村上晴夫議員）

セシウムの特性からいって、来年度以降も継続しなければならぬのでは。

課長

平成27年度までの県の補助事業につき、その間は継続することになる。

庁舎建設の委託料 375万円を追加

内容は、開発許可申請と外構工事設計。委託料の総額5670万円に。

（※2事業とも平成24年度内に完了しないため、25年度に繰り越して事業が進められます）

議会傍聴をしてみませんか



手続きは、受付簿に住所・氏名等を記入するだけで気軽に傍聴できます。

次の定例会は6月20日 開催予定です。

詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。
TEL585-3295（直通）

～8人の議員が登壇～



町政を問う

一般
質問

3月定例会

議員	質問事項	ページ
佐藤 定男議員	財政調整基金の残高が多いのではないかと	13
松浦 常雄議員	幼小統合後の教育をどう図るのか	14
	企業誘致と商店街の活性化の推進方策は	
阿部 泰蔵議員	道の駅計画は中止か	15
	町道陥没事故を防げないか	
東海林一樹議員	仮設住宅から町営住宅へ転居可能か	16
	町長公約の町民交流の場とは	
浅野 富男議員	藤田病院の医師不足は	17
	空き家対策を	
村上 晴夫議員	下水汚泥の全量搬出はいつか	18
	町の維持発展のための行財政改革は	
	職員の給与が国を上回ったが	
村上 正勝議員	藤田駅前駐車場を無料開放に	19
	国見小学校校庭の早期改修を	
	県北浄化センターは迷惑施設だ、代償を	
渋谷 福重議員	住宅除染をどう進めるのか	20

一般質問

Q 財政調整基金の残高多いのでは

A 町民の要望に沿った活用を図っていく

問

財政調整基金は町の借金の返済、その他財源に不足が生じた時のための積み立てと理解している。私たちの家計に例えると普通預金と同様で使途も自由と考えてよい

この基金を設けている。

問

財政調整基金の残高の目安は標準財政規模の10%といわれている。平成23年度の国見町の標準財政規模は33億7500万円、基金の残高は8億400万円だから目安と比較して約3億円多いのではない

この基金を設けている。

総務課長

計画中の道の駅を含めた交流の場や役場庁舎建設などの大型事業の資金に充てる予定である。

※標準財政規模とは、町が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な財源の目安となる数値で、地方税や地方交付税など自由に使えるお金の大きさを表している。

問

今時点だから言えることだ。平成19年から基金の残高が毎年増加している。何か目的があつて積み立てしたのか。

総務課長

「道の駅構想」や緊急の財源不足も視野に入れ、積み

立てを行ってきた。

問

提案だが、基金残高の目安である4〜5億円は確保しておき、残りの資金は知恵を出し合つて優先順位を決めて使うようにしてはどうか。大型事業だけが役所の仕事ではない。身の回りの小さなことなど町民から要望の多いことに税金としてお預かりしたお金を有効に使ったらどうか。基金の活用

の仕方について町長の見解を伺う。

町長

単に積むだけではだめだ。まさに議員の提案に同感である。今後、24年度の決算状況を見て、目的基金(使い道を決めた基金)に積むことにしたい。また、町民の要望など、様々な観点から総合的に検討し、財政調整基金を弾力的に活用していく。



要望お待ちしております(町民相談室の安藤さんⓄと佐久間さんⓄ)

財政調整基金の年度末残高と標準財政規模の推移

単位：百万円

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財政調整基金残高 A	598	627	695	750	804	804	963
標準財政規模 B	2,901	2,994	3,114	3,292	3,438	3,375	3,344
A/B ; %	20.6	20.9	22.3	22.8	23.4	23.8	28.8



佐藤定男議員



松浦常雄議員

Q 幼小統合後の教育をどう図るのか

A 指導主事を置き一貫教育の充実を進める

一般質問

問 小学校の学力、体力の状況は。

次長 6年生の学力は、国語、算数

とも全国平均より「やや低い」成績であり、5年生は、国語、算数、理科とも全国平均より、「やや高い」成績である。体力は高学年で全国平均に対し下回っている。

問 中学校の学力の状況はどうか。

次長 全学年全教科とも全国平均以上である。

問 いじめ、不登校等生徒指導上の状況は。

次長 いずれも「無い」との報告を受けている。

問 小学校の施設整備状況と今後の課題は。

次長 24年度はプールの高架水槽や展望塔の改修を行った。25年度はベランダの改修と校舎外壁の塗装工事を行う。

問 幼小中の連携をどのように図っていくのか。

次長 これまでも幼稚園から小学校、小学校から中学校への入学時期に起こりやすい学校生活や学習、部活などでの不応の解消に努めてきた。今後は幼小中1校となった良さを生かして更に対応を工夫する。

問 新たに教育委員会に配置する指導主事をどう活用していくのか。

次長 学校訪問等を通じて指導助言を行わせ、より一層の幼小中連携による一貫教育の充実を図っていく。

企業誘致と商店街活性化の推進方策は

問 活力ある町づくりには、人口流出を止め、若者が町内で働ける場が必要である。そのため、企業誘致が欠かせない。企業誘致をどうするのか。

町長 町内に未活用の工場用地が3区画ある。当面はこの用地への企業誘致を図っていく。このため町内の主要企業との懇

談会や県の企業誘致懇談会と連携を図りながら積極的に対応していく。

問 専門班を庁内に設置するのか。

町長 新たに、「まちづくり推進交流室」を設置し、県からの職員を含め3名を配置する。

問 活力のある町づくりに商店街の活性化も欠かせない。どのように進めるのか。

町長 「まちづくり交流推進室」に専門家による仮称「まちづくり検討委員会」を立ち上げ「交流の場」や商店街活性化策も含まれた様々な分野のマスタープランの策定を進める。



町の活性化へ桜ライトアップ(観月台公園)

一般質問

Q道の駅計画は中止か

A町民交流の場として平成28年春を目指す

問

町は道の駅実
施設を設計業
者と3月納期で契約を
していたが、1月末で
契約を中止し打ち切っ
た。経過について説明
がなかったが。

進めていく。

問

町長は選挙の
公約で町民との
交流の場の設置を掲げ
ている。交流の場とは
どんなものなのか。

**産業振興
課長**

道の駅に
付加価値
をつけて町民の交流の
場、さらには、農商工二
体となった施設として

町長

25年度設置予
定の仮称「まち
づくり検討委員会」で
十分検討のうえ、詳細
は決定していただく。



阿部泰藏議員

財源は、復興支援と
国・県の補助制度を勘
案しながら、検討して
いく。

問

道の駅計画は
長い期間が経過
した。今後、交流施設
はいつ頃完成か。

**産業振興
課長**

国道4号
4車線化事
業と同時進行で進めて
いく。平成28年3月完
成を目指す。

町道陥没事故を 防げないか

問

震災による町
道の亀裂や陥没
がある。平成24年度の
町道修繕工事の状況は、

**建設
課長**

災害復旧を含
め104件、事
業費は7,415万4
千円である。

問

町道の修繕計
画はあるのか。
特にない。

問

町の修繕は舗
装の継ぎはぎと
穴埋めだ。もっと大規
模な修繕はできないの
か。

町長

最少のコスト
で安全を確保し
ていく。



道路監視員による道路修繕(徳江字仏供田地内)

問

24年度、町道
陥没によって、
2箇所ですらに損傷を
与えた。この事態を防止
するために道路点検は
重要だ。今後の点検体
制について伺う。

**建設
課長**

25年度から県
の緊急雇用創出
事業で道路監視員を2
名雇い、道路点検体制
を強化する。

問

町内にある橋
梁は安全か。

**建設
課長**

平成23年度に
全橋梁について
点検をし、修繕計画を
作成している。

問

平成25年度の
町内会で行う側
溝の清掃や除草は実施
するのか。

**建設
課長**

仮置き場が早
いうちに決定に
なれば実施する。



東海林一樹議員

Q 仮設住宅から町営住宅へ転居可能か

A 優先的に対応する

一般 質問

問

町は仮設住宅に入居している町内の方を対象に今後の住宅計画について昨年の12月に調査をした。その集計結果を聞く。

問

町営住宅希望者が仮設住宅から退去になった時のために災害復興住宅は必要でないか。

課長

25世帯から回答があった。自分の住宅を補修、建て替え、購入予定者が14世帯、民間の賃貸住宅希望が2世帯、町営住宅希望が9世帯である。

課長

町では全部で266戸の住宅を保有しているのので、住宅供給は十分であると判断している。

問

低所得者向けの住宅が必要で

町管理の住宅賃貸一覧表

名称	位置	建築年	戸数	構造等	
町営住宅	板橋南団地	板橋南	H12～18	50	RC造3階、4棟
	滝山団地	山崎字滝山	H4・6・9	36	RC造3階、3棟
	滝山第2団地	同上	H元	4	木造2階、4棟
	大坂団地	山崎字大坂	S50・52	23	木造2階、5棟
	宮前団地	山崎字宮前	S48	20	木造2階、4棟
	日渡団地	藤田字藤田一	S47	10	木造2階、2棟
	*北古館団地	山崎字北古館	S38～43	47	木造平屋1戸建
	*南古館団地	山崎字南古館	S31	11	木造平屋1戸建
*貝田団地	貝田字畑中	S46	5	木造平屋1戸建	
*は老朽化のため新規受け付けを停止している			206		
定住促進住宅	藤田字藤田二	H5	60	RC造5階、2棟	

問

町営住宅を希望している世帯

課長 定住促進住宅を除く公営住宅が206戸ある。

ないか。

課長

町営住宅に空きがあれば、優先して町営住宅に入居できるように進めていく。

町営住宅に空きがあれば、優先して町営住宅に入居できるように進めていく。

全部、町営住宅に入居できるのか。



仮設住宅での交流会

町長

現在のところ駐車場を入れると2・5ha位の規模を想定している。

町長

道の駅と交流の場、さらに農工商を一体的に整備した方が国県から財源を引き出しやすと考えられている。

問

町長公約の町民交流の場とはどんな規模、イメージのものか。

町長公約の町民交流の場とは

問

道の駅はいったん白紙に戻し、風評被害が落ち着いた時点で改めて考えるべきと主張してきた。交流の場と道の駅は切り離せないのか。

Q 藤田病院の医師不足は

A 医大に要望しているが厳しい状況である

問

地方での医師不足は深刻になりつつある。県立の医科大学があるのに県内に定着する医師がいないという皮肉な事態がおきている。地域の医療体制と町民の健康を守る観点からその充実強化を図らねばならない問題である。

保健福祉課 長

医師不足の深刻さの表れである。平成22年の県内医療従事医師数は、全国平均に対して740人少ない調査結果がある。医師・看護師の確保については、

医科大学より派遣を受け、週1日程度の曜日限定で診療を受け付けている診療科目は、全20診療科のうち神経内科、心臓血管外科、皮膚科、形成外科、産婦人科、眼科の6科である。県の果たす役割もおおいにありと思う。現時点での県の対応は、

問

20診療科のなかで6科という

保健福祉課 長

県内の医師を確保するため県立医科大学医学部の定員を平成19年度の80名から平成24年度は125名と段階的に増やしている。

問

医師不足は国の制度によるところが大きい。町としての対応も必要と考える。町の取り組みは、

町長

国に對し全

国ベースで調整機能を果たすべきで、医大出身者の県内勤務の義務付けを要望している。また、藤田病院の医師確保については私も病院長も医大のほうに日参し要望している。しかしながら医大にもあまり医師がいないようだ。



藤田病院医師による健康教室

空き家対策を

住民生活課 長

個人等の財産を町が

空き家が全国で約757万戸ある。住人のいない家屋は防災、防犯、衛生面などから放置できない問題である。不審火による火災の危険は常に付きまとい、現に本町でも火災が発生した事例がある。町民の生命

財産と安全安心を守るために対処すべきでないか。町ができる手立ではあるのか。

問

本町でも先きの調査を行っている。空き家の個別の具体例も含めて、その実態について把握しているか。

町長

安全安心の観点から25年度は警察、消防署、消防団、町内会長等の連絡会議を設置し空き家情報の共有を図り、空き家対策のあり方について検討する。

問

対策のための条例を制定して対応している自治体もある。本町の今後についての考え方は。

住民生活課 長

平成21年度に消防署

による詳細な実態調査が行われた。町内206戸の空き家の概要、施設及び付近の消防水利の状況、また所有者について、分かる範囲で把握した。調査結果は警察署と情報を共有し、重点的に警らするなど、火災予防及び防犯等に努めている。



浅野富男議員

最も身近にある藤田病院の医師不足の現状は。



村上晴夫議員

Q 下水汚泥の全量 搬出はいつか

A 近い将来、 可能ではないか

一般質問

問 県北浄化センター汚泥の全量搬出の見通しは。

町長 新たに発生する汚泥の8割程度が場外に搬出されている。現在保管している汚泥について搬出先確保に向けて国が動いていることから、近い将来、全量搬出が可能ではないか、との県から

の情報もある。

問 下水汚泥による損害賠償の見通しは。

町長 精神的な損害賠償について国の原子力損害賠償紛争審査会が示している指針に規定がない状況である。よって、この指針の中に入れてもらう

ように国・県・東京電力に継続的に、ねばり強く要求、要望していく。

町民の声を生かした庁舎建設をした

問 庁舎建設基本計画案に対する町民からの意見として「華美でなく機能性、効率性を重視し最小面積に「職員の駐車問題」が指摘されているが。

総務課長 庁舎については機能性、効率性に配慮し、面積も国基準に沿ったものとした庁舎復旧検討委員会からの意見をもとに進めていく。

町長 精神的な損害賠償について国の原子力損害賠償紛争審査会が示している指針に規定がない状況である。よって、この指針の中に入れてもらう

風評被害対策を

問 農家は今もって風評被害に苦しんでいるが。

町長 農産物の検査体制を充実させ、安全であることを全国の消費者にホームページや首都圏との交流等により訴えていく。

町の維持発展のための行財政改革は

問 行財政改革に対する基本認識は。

町長 「いかに国・県から事業、お金を引き出すか」「いかに最小の経費で最大の効果を上げるか」この視点で事業を進めていく。

問 平成18年からの行財政改革の重点は職員の意識改革であった。職員をどう評価しているか。

町長 職員は非常に素晴らしい能力を持っている。その能力を引き出すのが私の役割である。今までそれがなかったのではないかと職員と連携を取り、しっかりやっていく。



町活性化へ大好評の国見バーガー

職員の給与が国を上回ったが

問 国は厳しい財政状況と大震災の財源確保のため24年度から2年間に限り国家公務員の給与を7・8%引き下げた。この結果、役場職員の給与は国に対して県内市町

村平均で8・2%、本町は9・1%上回った。このため国は地方交付税の職員人件費分を減額措置し、給与引き下げを迫っている。町長の所見を伺う。

町長 被災自治体を含む全国一律の削減であること。地方自治、地方分権に反すること。2点について県、国へ要望し、また近隣市町村の動向を注視し対応する。

Q 藤田駅前駐車場を無料開放に

A 多額の経費が見込まれる

問

12月議会での答弁では「駅前には民間駐車場として百台分があり、うち半分程度使用されている」とのことであった。町で借り上げて無料開放すれば、町民の利便性が向上するし、駐車場の経営にとっても良いことではないか。積極的に検討すべきと思うがどうか。

建設課長

借り上げに年間約400万円という多額の経費が見込まれる。また、近隣市町で実施している例がない。今後慎重に検討していく。

国見小学校校庭の早期改修を

問

12月議会での答弁は「除染で校庭の水はけが悪く

なった。その後、砂を入れることにより徐々に改善、現在状況を見守っている」とのことであった。先日くみ幼稚園の園庭の排水改修工事が立派に出来上がった。やり方によっては随分よくなる。雨が止んだらすぐに、校庭で運動できるように早急に、整備すべきでないか。

教育次長

今後、砂を入れる等の早期対応と通常の保守管理を細やかに実施し、状況を見守っていく。

県北浄化センターは迷惑施設だ、代償を

問

昭和59年に地権者が浄化センター用地提供を承諾した際に要望した周辺対策がなされていない。浄化センターは町に

更に、抜本的な解決に向け、技術的なこと、財源的なことを十分に検討する。



村上正勝議員



藤田駅前と駐車場の様子



改修された園庭で遊ぶ子どもたち(くにみ幼稚園)

町長

30年経過している。ある程度の決着はついているのではないか。しかし、今回汚泥問題が発生し

とって収益をもたらさない迷惑施設でしかない。地域活性化のための支援策を県に、さらに要望すべきと思うが町の考えは。

た。このことに対する県の支援策として森江野地区に室内遊び場が決定した。また、農商工一体となった交流の場の計画づくりに県から職員の派遣が決定している。

今後とも地域の活性化のために、積極的に県に要請していく。



渋谷福重議員

Q 住宅除染を どう進めるのか

A 全戸除染し町民の 安心感を醸成していく

一般 質問

問 町長の除染についての思い、考えを聞く。

町長 町復興のため
の最重要課題の
一つである。町内全戸
を除染することによっ
て、町全体が安全であ
ることが保証され、安
心感が生まれる。この
課題に対してしっかりと
対応していく。

問 除染を進める
には仮置き場が
課題である。町民会議
で桑折町の住宅団地内
にある仮置き場を視察
し、私は不安がなくなっ
た。町民に仮置き場を
広く視察させるべきで
はないか。

**原発災害
対策室長** 実施につ
いて十分検
討する。

問 一軒当たり10
トンから15トン
の廃棄物が発生する。
全戸、3300戸を除
染するとすると、かな
り広い仮置き場が必要
ではないか。

**原発災害
対策室長** さらに道
路などの除
染を進める。そのため、
町では10ヘクタール程
度の仮置き場を確保し
なければならない。

問 廃棄物を仮置
き場に保管した
場合の監視方法は。

**原発災害
対策室長** 仮置き場
の空間線量
率等について週1回以
上測定をして管理をし
ていく。

問 住宅除染は所
有者の同意を得
て実施することだ
が、空き家など所有者
が確認できないところ

はやらないのか。

**原発災害
対策室長** 制度上そ
うせざる得
ない状況である。

問 除染後の目標
とする空間線量
率は。

**原発災害
対策室長** 一時間当
たり0・23
マイクロシーベルト以
下を目指して除染を進
めていく。

問 作業中に発生
する放射能汚染
水の処分方法は。

**原発災害
対策室長** 放射能汚
染物質が拡散し
ないよう処理し排水し
ている。処理方法とし
ては汚染水にゼオライ
ト、もみ殻を加え、放
射性物質を吸着、沈殿
させ除去している。



仮置き場予定地(泉田字大松山地区内)

問 住宅除染は町
内4業者で実施
したいという話を耳に
した。どういうことか。

**原発災害
対策室長** 町内で除
染業務可能
な業者は4社である。
しかし、住宅除染をこ
の4社で実施するとは
言っていない。できれ
ば町内業者に発注した
いという思いはある。

問 小規模事業者
でも受注できる
ようにできないか。

**原発災害
対策室長** 町の入札
参加資格者
名簿に登載され、なお
かつ県で実施している
除染業務講習会を修了
した従業員がいること
が条件となる。

3. 11大震災復興対策特別委員会中間報告

浅野 富男 委員長

東日本大震災復興対策特別委員会を引き継ぎ平成24年3月16日に設置された本特別委員会は今日まで延べ15回の委員会を開催しました。

大震災は役場庁舎の損壊や住宅の倒壊など甚大な被害をもたらし、また、原発事故では本町全域が放射能に汚染されました。

このため本町内の県北浄化センターでは排出汚泥の場外搬出が出来なくなり、その保管量は2万3千トン余りとなっております。

このままでは一刻も放置できないことから本特別委員会の最重要課題として取り組んできました。



蓄積汚泥現地調査(県北浄化センター)

蓄積汚泥の現地調査をはじめ、白河市や郡山市の浄化センターの汚泥の保管状況、山形県新庄市の汚泥の燃料化処理施設等を視察しました。しかし、どの施設も放射性物質に汚染された汚泥に有効な施設ではないため再利用できない状況でした。

県からは汚泥の減容化施設を建設する話がありましたが、事前の説明もない一方的なもので、到底認めることはできません。本議会では定例議会ごと

に国、県に対して意見書を提出、早急な解決について要望を続けてきました。しかしながら、現状は汚泥が堆積され続けている状況にあるため、今定例会でも8度目の意見書を提出することとしました。これからも一刻も早い事態の解決と、そして町の復興に向けての取り組みを強めていく必要があります。以上、特別委員会の中間報告とします。

一部事務組合議会の報告

福島地方水道用水供給企業団議会

(摺上川ダムの水を浄化し、水道水として供給する一部事務組合。国見町、福島市、二本松市、伊達市、桑折町、川俣町の3市3町で構成)

25年度当初予算等が審議され、すべて提案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

平成25年度当初予算

◆収益的収入及び支出
収入予定額

報告者 八島博正組合議会議員

(収入額が支出額に対して不足する分は、過年度分の留保資金等で補います。)

支出予定額 82万円

◆資本的収入及び支出

収入予定額 37億5984万円
支出予定額 38億2824万円

「私もひと言」原稿を募集

「私もひと言」と題して、議会だよりにみなさんからの意見や要望、議会を傍聴した感想などを掲載します。

日頃から思っていること何でも結構です。字数は600字(400字詰め原稿用紙1枚半)程度です。どしどしお寄せください。



議会だより編集委員会
(事務局 ☎585-3295)



原田 武重
(太田川町内会)

3月議会は7日に招集されました。太田町政になって2回目の議会であり、私も2日目の一般質問を時間がなく午前中のみ傍聴しました。傍聴者が前回より少なかったようです。

質問は財政調整基金、幼小中の教育、活力あるまちづくり、企業誘致、商店街の活性化、町民交流の場等についてであり、全般的に重複がありませんでした。東日本大震災から3年目を迎えても復旧・復興にまだまだ時間がかかる中で、各地区で懇談会等が開催され、一つ一つ具体的な取り組みがなされてきているのを感じます。新聞で国見町に関

した記事をよく目にします。広報とは別にいち早く情報を得ることができて町民みんなが頑張っているなと感じています。町長公約の町民交流の場について町長の考え方や交流の場の構想について答弁がありました。オール国見・農工商一体で取り組んで行くことや施設面・規模的なことについてもみんなで知恵を出し合うことでより良い施設が出来上がることを期待しています。私たち町民も全町民が一致団結して支援していかねばならないと感じます。

また、議員の皆さんが真剣に取り組んでいることを町民の多くの方々に傍聴して頂きたいと思いました。平成25年度の予算も決まりました。オール国見で取り組んで行けば強力な国見町が出来上がるのではないかと思います。一日でも早い復興を期待しています。

3月7日 ～19日	3月議会定例会
3月13日	県北中学校卒業式
3月18日	藤田・森山野幼稚園修了式・閉園式
3月22日	国見小学校卒業式
3月23日	藤田保育所修了式 産業厚生常任委員会
3月27日	伊達地方消防組合議会、議会定例会(伊達市) 公立藤田病院組合議会、議会定例会
3月29日	伊達地方衛生処理組合議会、議会定例会(伊達市)
4月5日	藤田保育所入所式
4月8日	国見小学校・県北中学校入学式
4月9日	くにみ幼稚園開園式・入園式
4月16日	総務文教常任委員会
4月19日	3.11大震災復興対策特別委員会 議員懇談会
4月22日	産業厚生常任委員会
4月23日	議会改革特別委員会幹事会

議会の動き



総務文教常任委員会の国見小学校プール調査

編集後記

3月定例議会では、年間予算総額76億円の審議と議決が行われました。除染や震災の復旧復興に関連する事業が計画されました。

議会では、多くの皆さんに議会傍聴に来ていただきたいと思えます。議会開催中はいつでも傍聴できますが、一般質問の傍聴をおすすめします。一般質問の内容も他の質問者と重複しないように3月議会から調整しました。皆さんも気軽に傍聴に来てください。

議会では、町民から期待される議会と議会機能の向上を目指し議会改革を行います。3月議会では議会改革特別委員会を設置されて本格的に取り組みます。

この議会だよりが議会と町民との架け橋となるよう充実した紙面づくりに本年度も努めます。よろしくお願ひします。(T・A)

- 議長 八島 博正
- 副議長 志村 良男
- 編集委員長 渋谷 福重
- 編集副委員長 渡辺 勝弘
- 編集委員 村上 晴夫
- 阿部 泰藏
- 村上 正勝
- 井砂 善榮